「佐賀市（奥佐賀）地域おこし協力隊員」募集要項

福岡市や糸島市と接する佐賀市北部の中山間地域（通称「奥佐賀」）。風情ある温泉街の富士町、高原のレジャーが広がる三瀬村、美しい棚田と歴史が残る大和町松梅地区があなたの舞台です。

佐賀市の森林は市全体の約 4 割で、50 年生以上のスギ・ヒノキがほとんどです。森林は永久的な手入れが必要であるため、林業は仕事がなくならない「将来性がある産業」です。そのため、「林業を生業にしたい」「自然の中で暮らしたい」「この地に定住したい」仲間を募集します。

１．募集人員

地域おこし協力隊員　１名

２．活動地域

佐賀県佐賀市

３．活動内容

・森林整備に関する基礎知識と、実践的な技術の習得を行う。
・地元の森林組合・林業事業体・自伐型林業者との信頼関係づくり、および現場での実践経験を積む。
・SNSや動画等を活用した、森林・林業の魅力発信。

４．応募条件

（１）任用の日で年齢２０歳以上の方
（２）現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等（※１）に在住し、採用後佐賀市の活動地域に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方
（３）林業を生業にしたいと真剣に考えている方
（４）普通自動車運転免許を有する方で、実際に運転が可能な方
（５）パソコン（ワード、エクセルなど）やメールなどの一般的な操作ができる方
（６）地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当しない方

※１

３大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県をいう（ただし２００５年から２０１５年の人口減少比率が１１％以上の市町村については３大都市圏外）。都市地域等とは、以下に該当しない市町村または区域をいう。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法の各法により指定された地域または区域。

５．活動日数及び活動時間

（１）活動日：週休２日制（原則、土日・祝日休み）
※ただし、「富士町ふれあい祭り」等の地域行事やイベント対応等により土曜日・日曜日、祝日に活動した場合は、原則として平日に振替休日を取得するものとします。
（２）活動時間：週３５時間（７時間/日）

６．雇用形態及び期間

（１）佐賀市の会計年度任用職員として任用します。
（２）期間は令和９年４月１日以降から令和１０年３月３１日までとします。なお、期間は最長で令和１２年３月３１日までとします。
（３）令和１０年４月１日以降の任用については、活動実績を考慮し、双方協議の上、判断させていただきます。

７．報酬

月額２０２，９５４円～２２５，２６４円（期末・勤勉手当有）※通勤手当有

８．待遇及び福利厚生

（１）活動期間中の住居については市が用意します。

（２）光熱水費については隊員の負担とします。

（３）パソコンを貸与します。

（４）その他：NHK 受信料、テレビ視聴加入金等は隊員の負担となります。

※活動以外の日常生活では、買い物等に自家用車等の移動手段が必要不可欠です。自家用車等の持ち込みをお勧めします。

（５）健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

（６）休暇については、任用期間、活動時間に応じて年次有給休暇を付与します。

※年次有給休暇については、年間１０日以上（任用期間が 1 年未満の場合は月割りで付与。繰り越しあり）、忌引等の特別休暇があります。

（７）副業は隊員としての活動に支障がなく、地域おこしの延長や将来の起業のために必要なものと認められた場合は可能とします。

９．応募手続

（１）応募受付期間

令和８年１２月２５日（金）まで。（郵送は当日消印有効）

※期間中は随時選考を行い、採用者が決定し次第、受付を終了します。

※郵送で受け付けます。なお、提出された書類は返却いたしません。

（２）提出書類

①応募用紙（別記様式第１号）

※市ホームページよりダウンロードしてください。

※記入については、「手書き」してお送りください。

②住民票の写し１通（最新のもの）

１０．選考方法

（１）第１次選考

書類選考の上、結果は随時、応募者全員に文書で通知します。

（２）第２次選考（現地面接）

第１次選考合格者を対象に随時、佐賀市富士町にて第２次選考を行います。詳細については、第２次選考決定次第、お知らせします。

（３）最終選考結果の報告

最終結果報告は、文書で通知します。

※応募にかかる経費（書類申請・面接に要する交通費等）はすべて応募者の負担となります。

※応募用紙等の返却はできません。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

１１．申し込み・お問合せ先

〒８４０－０５９８

佐賀県佐賀市富士町 2685 番地（佐賀市富士支所内）

佐賀市農林水産部森林整備課　林業振興係

電話 0952－58－2183　fax 0952－58－2119

E-mail：shinrin@city.saga.lg.jp

１２．その他

〇募集に関する問合わせは、メールまたはファクスでお願いします。

〇質問に対する回答は、質問者にメールまたはファクスで回答します。
〇必要に応じて担当者から連絡をとることがあります。